

# 水道・下水道クイズ

○にあてはまる文字を教えてください。

- Q1.** 12月14日から川西市のマンホール○○○を配布開始
- Q2.** スマートフォン決済とは、納入通知書の○○○○○を読み取るだけで手数料不要で支払いができるサービスです

この「かわにしの水道・下水道」Vol.46(全8ページ)の中に答えがあるので、**よ〜く読んで答えてね!!**

クイズの正解者の中から、抽選で30人に「上下水道きんたくんのエコバッグ」1枚をプレゼントします。ふるってご応募ください。



## 【クイズ応募方法】

ハガキにクイズ**Q1.**と**Q2.**の答え、住所、氏名、年齢、**今号で興味があった記事と感想、上下水道局広報誌に掲載してほしい内容(必須)**を書いて〒666-8501 上下水道局経営企画課へ。令和2年1月8日(水)当日消印有効。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 消費税率改定に伴う料金のお知らせ

水道料金と下水道使用料は、2か月ごとに行うメーター検針に基づき、水道の口径別に定められた基本料金と、使用水量に応じた従量料金の合計額に消費税を加えた額を請求しています。10月1日に消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、水道料金と下水道使用料についても、消費税率を10%に変更して請求させていただきます。

9月30日以前からご使用いただいているお客さまは、経過措置が適用され、10月および11月検針分には旧税率の8%が適用されます。10月1日以降に新たに利用されたお客さまは、10月と11月検針でも、新税率の10%が適用されます。なお、基本料金および従量料金に変更はありません。



9月30日より前から継続して使用されている場合

検針サイクル	検針月	適用税率
隔月検針	10月検針分	8% (経過措置の適用)
	11月検針分	
	12月検針分	10%
	令和2年1月検針分	

## スマートフォン決済ができるようになりました

スマートフォン決済とは、納入通知書のバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、手数料不要で支払いができるサービスです。納入通知書を金融機関やコンビニの窓口へ持参する必要はなく、いつでもどこでも支払いができます。利用いただけるサービスは次のとおりです。

- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・Pay B 決済サービス
- ・楽天銀行コンビニ支払いサービス



## 川西市新下水道ビジョン(案)意見を募集

川西市新下水道ビジョン(案)について、12月19日(木)から市民などの方の意見を募集しています。

同ビジョン(案)は、上下水道局ホームページで掲載するほか、市役所3階上下水道局経営企画課と2階市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、各コミュニケーションセンター、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで閲覧できます。

意見の提出は住所氏名、年齢と意見(書式自由)を書き、令和2年1月

## 水まわり修理での相談急増 /

兵庫県内で「修理サービス」によるトラブルが3年連続で増加しており、昨年度は前年度比15.1%増の約1,000件を超える相談が寄せられていることが県立消費生活総合センターのまとめで分かりました。なかでもトイレや浴室など「水まわり設備」の修理はそのうちの4割を占めていますので十分気をつけてください。修理を依頼する場合は、なるべく複数の業者から見積もりを取り、比較検討してください。

また、修理に関する業者へのお問い合わせは、上下水道局ホームページに事業者一覧表を掲載していますので参考にしてください。

17日(金)(必着)までに持参、郵送、ファクスまたは電子メール☐kawa0125@city.kawanishi.lg.jpに経営企画課へ(上下水道局ホームページの経営企画課へのご意見・ご要望から送付可)。なお、電話での意見の受け付けや意見に対する個別の回答はしません。

お寄せいただいたご意見は検討結果とともにホームページで公表します。提出者の個人情報公表はしません。